

中学部入学試験における新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より 2021 年度中学部入学試験について以下のように定めます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症検査で陽性とされた場合
受験は認めない。
- (2) 新型コロナウイルス濃厚接触者とされた場合
下の①から③までのすべての条件を満たす場合は別室受験を認める。
1 つでも満たせない場合、受験は認めない。
 - ①PCR検査又は抗原定量検査の結果、陰性であること。
(結果が判明するまでの期間は受験不可)
 - ②受験当日も無症状であること。
 - ③電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船などの公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて来校できること。
- (3) 当日発熱のある場合
 - ①37 度以上 37.5 度未満の場合、別室受験とする。
 - ②37.5 度以上の場合、受験は認めない。
(会場でも 37.5 度以上が確認されたときは帰宅いただきます)
- (4) 追試験
実施しない。
- (5) 当日の健康調査
受験生は当日の健康状態(体温)を調査票(出願締切後、本校よりメールで送付)に記入し提出する。
- (6) 体調不良者
上記(2)(3)以外で通常の体調不良と申告した受験生については別室受験を行う。
- (7) 受験会場における感染対策
 - ①受験生はマスク着用とする。
 - ②筆記試験会場や控室では座席の間隔を十分にとり、定期的な換気を行う。
 - ③入校の際にサーマルカメラによる検温を行う。
- (8) 付き添いの保護者について
付き添い保護者も受験生同様の感染対策を講じ、発熱や症状等がある場合には来校は控える。
控室(大講堂)への入場は受験生1名につき保護者1名とする。

以上